令和８年度第１回瑞浪市図書館協議会 会議録　（要点筆記）

■日　時：令和８年８月２１日（金）　１４時００分 ～１５時４０分

■場　所：瑞浪市民図書館　１階研修室

■出席者（名簿順・敬称略）

《委　員》磯貝直美、工藤将哉、小木曽文夫、加藤雅昭、宮月孝恵、河野郁文、井上典子、松井克仁

《事務局》指定管理者：(特定非営利活動法人こまどり会)：安藤 昇（瑞浪市民図書館館長)、今井ほのか（図書館司書)、吉田萌実（図書館司書）
生涯学習課：加藤百合子（次長兼課長)、正木英二（課長補佐）

■傍　聴：なし

■内　容

１　開会

２　委嘱状の交付（机上配布）

３　議題

（１）瑞浪市図書館協議会の概要について

〈事務局より資料に基づき説明〉

委　員：資料に誤字がみられる。修正願いたい。

事務局：了解した。

（２）令和８年度図書館事業計画について

〈事務局より資料に基づき説明〉

委　員： 令和８年度の事業の中で特徴あるイベントは何か。

事務局：岐阜県図書館名誉館長でもある紺野美沙子さんによる朗読会を１１月に開催する。以前より岐阜県に要望していた事業が実現した。もう一つは「バースデーブック」事業で、毎月５人を定員として誕生月に図書館スタッフが３冊ほど本を選んでその方に貸し出す。事前に読書傾向を伺いその人に合わせ選書を行う。4 月から 9 月まではすぐに定員となった。

委　員：今年度の８月まででではどの事業が好評であったか。

事務局：図書館まつりである。日程を１日増やし３日間開催した。前夜祭としてライブラリーコンサートを開催した。子供向けの企画はすぐに予約で定員となった。

委　員：紺野美沙子さんによる朗読会について、協議会としてお手伝いすることはないか。

事務局：ない。是非ご観覧いただきたい。

（３）瑞浪市民図書館要覧について

〈事務局より資料に基づき説明〉

委　員：子育て期間の親として児童書が充実していると感じているが、市民図書館として力を入れている分野はどこか。

事務局：郷土資料、特に中山道が市内を通っていることもあり街道資料の充実に努めている。また、地場産業である陶磁器関係資料も充実させている。児童向けの本は大変人気があり、常に貸し出されている状況にある。読みたい本があればぜひリクエストいただきたい。

委　員：学校貸出しについて、学校により極端に貸出冊数に差があるがこの理由は何か。

事務局：図書館のブックトークを利用している学校は貸出冊数が多い傾向にある。

委　員：図書館の雰囲気は大変良い。図書館職員に感謝したい。

（４）瑞浪市図書館蔵書計画骨子(案)について

〈事務局より資料に基づき説明〉

委　員： 本は多く借りると重い。新図書館は駅北駐車場に隣接して建てられるため駐車場は共通利用となる。図書館利用者、特に高齢者や子育て世代に配慮した駐車ができないかと思った。移転に伴い図書館を閉館するのか。

事務局： 閉館期間は設けられる。閉館は可能な限り短くしたいが引っ越し作業が伴うためある程度の期間が必要となる。他自治体の事例を参考に期間を定めたい。

委　員： 現在の蔵書数１７万５千冊を新図書館に移管させることになるのか。

事務局： 先ず現在の蔵書を整理し１５万冊程度にする。その上で本を新規購入し、現在の蔵書数程度となるようにしたい。

委　員： 地区公民館にある図書館分館は新しい指定管理者に引き継がれるのか。

事務局： これまでと同様に継続して図書の入れ替えや貸し出しができるよう引き継ぐ。

委　員： 現在の年間の図書購入予算はどれほどか。

事務局： 雑誌を除き８００万円であり、概ね５千冊ほど購入できる。

委　員： 図書購入費は指定管理料に含まれているのか。

事務局： 現状は含まれておらず市が購入している。新図書館においては指定管理料に含むこととしている。

委　員： 蔵書計画に住民ニーズをどのように取り入れるか。

事務局：現在の指定管理者であるこまどり会に寄せられている意見や要望を反映させたい。

委　員：現在の図書館ではどのように選書が行われているのか。

事務局：利用者からのリクエスト、新聞の書評、図書館向けの資料などから選書している。

委　員：新図書館は駅北に建設されるが、駅の南北のアクセス、特に自転車や歩行者のアクセスが良くない。

事務局：地下連絡通路を利用していただく。エレベーターも設置されている。

委　員：駐車場所から図書館が遠くては子育て世代は利用しづらい。図書館近くに専用スペースが設けられないか。

事務局：事業担当セクションに要望を伝達する。

委　員：図書カードについて、本の貸し出しだけでなくこれまで借りた履歴がわかるなど様々なデータが活用できるようにならないか。

事務局：図書館のホームページにマイ本棚という機能があり借りた本の履歴を残すことができる。図書カードの在り方については新図書館の開館に向けて検討する。

事務局：蔵書計画骨子(案)に対する意見を２週間後までにいただきたい。

〈事務局より事務連絡〉

閉会　15 時 40 分